

愛媛大学附属高等学校

奨学金一覧(2018年度奨学金案内)

お問い合わせ
TEL:089-946-9911

本校の主な奨学金は以下の通りです。詳細は掲載のホームページをご参照ください。
ご不明な点等ございましたら、担任・事務室奨学金担当者までお問い合わせください。



【採用方法について】

在学採用・緊急採用・・・本校在学期間中に、奨学金が貸与または給付されます。

予約採用・・・大学等進学先に入学後、奨学金が貸与または給付されます。

名称 (対象・採用方法)	応募条件・募集時期	利子	他併用
		無利子：● 有利子：○	可：○ 不可：× 一部可：△
愛媛県奨学生 (1～3年生・在学採用)	学業・人物ともに優れた健康な人で勉学に意欲のある人。保護者又は保護者であった者が愛媛県内に居住する人。家計基準有り。 6月	●	△
愛媛県奨学生 (1～3年生・緊急採用) http://ehime-c.esnet.ed.jp/kouseishitsu/syougakukin/syougakutop.htm	上記の要件に併せて、家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は火災、風水害等の災害等による家計急変事由が発生してから12か月以内で、緊急に奨学金の貸与の必要が生じた人。 随時～翌年2月	●	△
※松山市奨学生 (3年生・予約採用) http://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/syogakukin-bosyu.html	健康で学業成績が優秀であり、経済的事情により修学が困難な、翌年度4月に大学・短大に入学する3年生、または卒業後2年以内(2浪まで)の人。保護者または本人が1年以上松山市内に居住していること。 2月～3月※募集時期は変更になる可能性があります。お問い合わせください。	●	△
交通遺児育英会奨学生 (3年生・予約採用)	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている大学・短大・専修・各種学校専門課程に進学希望の3年生。学力不問。家計基準有り。 4月～翌年1月	●	○
交通遺児育英会奨学生 (1～3年生・在学採用) http://www.kotsuiji.com/howto/index.html	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている人。学力不問。家計基準有り。 4月～翌年1月	●	○
あしなが育英会奨学生 (3年生・予約採用)	保護者が、病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死等で死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害で働けない家庭で、①大学・短大②専修・各種学校専門課程に進学希望の3年生。 ①4月～5月 ②4月～9月中旬	● + 返還不要	○
あしなが育英会奨学生 (1～3年生・在学採用) http://www.ashinaga.org/grant/scholarship.html	保護者が、病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死等で死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害で働けない家庭の人。学力不問。 4月～12月	● + 返還不要	○

<p>日本学生支援機構 第一種奨学金 (3年生・予約採用)</p>	<p>大学・短大・専修学校専門課程へ進学希望で次の【学力】【家計】に該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがある3年生、または卒業後2年以内(2浪まで)の人。</p> <p>【学力】 高校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上</p> <p>【家計】 父母の年収が第一種奨学金の収入基準額以下である。 ※住民税(市区町村民税所得割)非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人又は社会的養護を必要とする人のいずれかの条件に該当すれば、学力基準・家計基準を満たすものとして扱う。</p> <p>5月中旬から7月中旬 10月下旬～11月下旬</p>	<p>●</p>	<p>○</p>
<p>日本学生支援機構 給付奨学金 (3年生・予約採用)</p>	<p>大学・短大・専修学校専門課程へ進学希望で優れた資質・能力を有し、次の①～③のいずれかの条件に該当する3年生若しくは卒業後2年以内(2浪まで)の人で学校から推薦された人</p> <p>①住民税非課税世帯の人 ②生活保護受給世帯の人 ③社会的養護を必要とする人。</p> <p>推薦者数有(2018年は3名) ※第一種・第二種奨学金との併用可。</p> <p>5月中旬～6月上旬</p>	<p>返還不要</p>	<p>○</p>
<p>日本学生支援機構 第二種奨学金 (3年生・予約採用)</p>	<p>大学・短大・専修学校専門課程へ進学希望で次の【学力】【家計】に該当する3年生、または卒業後2年以内(2浪まで)の人。</p> <p>【学力】 高校における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等</p> <p>【家計】 父母の年収が第二種奨学金の収入基準額以下である。</p> <p>5月中旬から7月中旬 10月下旬～11月下旬</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>日本学生支援機構 第二種奨学金(海外) (3年生・予約採用)</p> <p>http://www.iasso.go.jp/</p>	<p>海外の大学へ進学希望で、上記(1)～(3)のいずれかに該当する3年生、または卒業後2年以内(2浪まで)の人。家計基準有り。</p> <p>※進学時期によって申込期間が異なります。 お問い合わせください。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>帝京育英財団奨学生 (3年生・予約採用)</p>	<p>現在、愛媛県に保護者と在住しており、学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資支弁が困難と認められる大学進学予定の3年生。申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評定で4.0以上。家計基準有り。</p> <p>本校より推薦者3名。</p> <p>9月～10月</p>	<p>返還不要</p>	<p>○</p>
<p>三浦教育振興財団奨学生 (1～3年生・在学採用)</p> <p>http://miura-fdn.com/</p>	<p>学業優秀でありながら経済的理由により修学が困難な人。成績が5段階評定で平均4以上。家計基準有り。本校より推薦者2名。</p> <p>在校生2月 新入生4月初旬</p>	<p>返還不要</p>	<p>○</p>

<p>高等学校等給付奨学生 (1～3年生・在学採用)</p> <p>http://www.nikkyoko.or.jp/business/about.html</p>	<p>家庭の事情により学費支弁困難と認められ、向上心に富みかつ学業に耐えうる人。 本校より推薦者2名。 5月～6月</p>	<p>返還不要</p>	<p>○</p>
<p>アフラック小児がん経験者 奨学金制度奨学生 (1～3年生・在学採用)</p>	<p>18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的理由により修学が困難な人。家計基準有り。 11月～2月</p>	<p>返還不要</p>	<p>○</p>
<p>アフラックがん遺児 奨学金制度奨学生 (1～3年生・在学採用)</p> <p>http://www.aflac.co.jp/corp/mesena/mesena_kids_02/</p>	<p>「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により援助を必要とする人。申請時の学年における全履修科目の評定平均値が、5段階評定で平均3.5以上の人。または、特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績がある人。家計基準有り。 11月～2月</p>	<p>返還不要</p>	<p>○</p>
<p>明光教育研究所 奨学金制度奨学生 (1～3年生・在学採用) (3年生・予約採用)</p> <p>http://www.meiko-zaidan.jp/program/list</p>	<p>1人親家庭、里親家庭、及び保護者が病気やけが等で日常生活に支障が生じている家庭並びに、児童養護施設・母子生活支援施設・自立援助ホームに入所している人で、学習意欲が高くても経済的理由で学習の機会に恵まれない人。 例年12月頃</p>	<p>返還不要</p>	<p>△</p>

※松山市以外の市町村に関する奨学金制度については、現住所の自治体にお問い合わせください。